

G I G Aスクール構想の実現に向けた通信ネットワークの整備促進に関する質問主意書

提出者 城井 崇

G I G Aスクール構想の実現に向けた通信ネットワークの整備促進に関する質問主意書

「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」（令和元年十二月五日閣議決定）において、「全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指し」、「事業を実施する地方公共団体に対し、国として継続的に財源を確保し、必要な支援を講ずる」ことが示された。

また、令和元年度補正予算（令和二年一月三十日成立）では、学校における高速大容量のネットワーク環境（校内LAN）と、義務教育段階における一人一台端末の整備について、令和五年度までの実現を目指し、まずは初年度として、整備を確実に実施するため、G I G Aスクール構想の実現に、二千三百十八億円が計上されている。

そこで、G I G Aスクール構想の実現に向けた通信ネットワークの整備促進に関して、以下質問する。

一 校内通信ネットワークの整備事業については、令和二年度内の事業完了を前提とした国庫補助事業とされているが、多数の学校施設を有する地方公共団体においては、単年度での対応は困難であることから、事業実施期間を延長すべきと考えるが、政府の見解を明らかにされたい。

二 地方公共団体による実際の整備に要する経費を十分に踏まえた国庫補助の総額を確実に確保することは

もとより、短期間に集中して整備を行う必要があることから、①委託等の手法も含めて、整備に伴い必要となる経費についても補助の対象とすべき、②補助要件については一人一台端末の活用に耐えうる環境が整備されていることとするなどと補助要件を緩和するべき、③補助申請に係る手続きの簡素化を図るべき、と考えるが、政府の見解を明らかにされたい。

三 クラウドの利用を前提とする状況においては、インターネット接続回線の増強等が必要となることから、校外通信ネットワークの整備及び維持管理に係る費用についても国庫補助の対象として、継続的かつ十分な財政支援を行うべきと考えるが、政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。